

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設の保安規定変更認可申請に係る面談」
2. 日時：令和4年3月23日(水) 13時30分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
古作企画調査官、大橋上席安全審査官、大岡安全審査官、藤原安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員  
専門検査部門  
早川上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官  
日本原燃株式会社 濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 部長 他4名

#### 5. 議事概要

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、今後予定している保安規定変更認可申請について、3月18日に受理した資料に基づき行政相談があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
  - ・ 施行時期の考え方については、設工認の基本設計方針における運用要求事項に関して、実用炉の例を踏まえて関係する社内要領類の制定及び施行の時期を関連する使用前事業者検査の時期とともに整理し、申請時にその考え方を示すこと。
  - ・ 設工認において使用しないとした設備の保安規定上の扱いについては、申請書に記載する変更理由を、許可整合及び審査基準適合を踏まえて検討し、的確に記載して申請すること。
- (3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

#### 6. その他

提出資料  
なし

#### 参考

- ・ 令和4年3月18日  
「日本原燃(株)濃縮施設の保安規定変更認可申請に関する資料提出」